

町政懇談会の開催と要望の解決は

月一回ペース、要望多く解決に時間

A議員 町政懇談会について夜の町長室が町政懇談会を開くという事で月一回になつたが、今まで4か所程度しか開いていないと聞く。また要望実現には多額の財源が必要だが。

- ①町政懇談会を行った自治会と今後予定している自治会は
②各自治会の要望事項と件数
③要望事項の解決の対応策と満足度
④夜の町長室と町政懇談会の相違点と共通点

町長 たしかに月一回のペースで開いている。町政懇談会



柳作の地域行政懇談会

① 柳作自治会：13件、下排水、養豚団地、通学路などの学校問題。焼酎自治会：8件、下排水、養豚団地など。立仏：16件、道路、学校、騒音、交通安全など。
助役 ③ 要望の解決には経費を伴う問題と伴わない問題がある。予算を伴うものは予算措置が必要なので、補正予算を議会にかけ、実現を図りたい。ただ、満足度に関しては、やはり予算が必要問題は満足してもらえないままでは至っていない感じを持っている。

⑤夜の町長室は個人的な、企画開発課長 ④その地域地域で、土地区画整理事業を進めたいと話している。それから、排水、交通が大きなテーマになっている。
指名競争入札の基本的考え方と基準は
町の財務規則などを基に指名委員会

A議員 青木町長になってから今までと違う業者、営業マンが役場に入ったり、発注しているようだ。小さい業者はそう役場に足を運ばない。また、町長の自宅に足を運ぶ必要があるのか。
① 役場の公費による備品購入と請負に伴う建築物、道路整備、配管などの見積りや指名などの基準は。
② 請負価格3000万円以上と3000万円以下では指名にさいし、具体的な相違点はどのようなものか。
③ 前町長と現町長では業者指名で違いはあるか。
町長 入札に関しては会社の内容、技術、能力を加味して、鳥原の(株)国土が住民に騒音迷惑

鳥原の(株)国土が住民に騒音迷惑

できるだけ行政指導していきたい
A議員 住宅地における騒音規制について、鳥原地内の(株)国土は大型トラックやトレーラーが朝早く入り夜遅く帰ってくるようで、地域住民が迷惑している。騒音、震動対策に強いといわれる町長の対策



県道と木場保育所

町長 本来であれば住宅地ではなく工業団地などにあればよいのだが。今後は住民の迷惑にならないよう行政指導していきたい。
農政課長 ⑤5月12日に農地転用の申請があったが、それ以前から砂利を敷いていて無届けの違反転用であったため、県と協議した結果、最初に違反報告をしてその後申請を受けることになった。5月30日
早く木場保育所の交通安全対策を
来年度通園道路一本を改良舗装
B議員 交通安全対策について、今年3月に出来た木場保育所の園児の送り迎えは県道黒崎西川線しかなく、朝晩は大変なラッシュである。子供の送迎は年輩の婦人が多く危険で、いつ事故が起きるか冷や冷やする。
町長 実現に努力したい。建設課長 ① 財政を勘案して62年度は一本取り組みたい。どちらかは今後自治会と協議してから決めたい。
③ 拡張部分はもと用水があった所で、県は今のところ整備する計画はないとのこと。町長 ③ T字路のところは町で整備する予定。
内への観光客が大幅に増えて

いる。本町にも焼酎旧跡、緒立遺跡、緒立温泉がある。

- ① 緒立温泉の観光開発は
② 鳥原バス停をPRのため黒崎緒立などに名称を変更できないか。
町長 観光開発を進めたい。名称は、前に料金所、パークエリア、インター、そしてバス停も全部黒崎にしてほしいと公団に要望を出したが、全部はできないとのことである。
のようになっている。

町長 観光開発を進めたい。名称は、前に料金所、パークエリア、インター、そしてバス停も全部黒崎にしてほしいと公団に要望を出したが、全部はできないとのことである。
のようになっている。



焼酎

営業努力、企業感覚は公務員にそぐわない
民間のいい面を取り入れ、企業の発想が必要
C議員 町長は就任以来黒崎町を企業体になぞらえて、営業努力とか企業感覚を持ってと言うが、公務員は全体の奉仕

算定要素の改善をしてほしい。
■わが国農業、農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する請願書 (8)

提出者 黒崎町農政対策協議会会長 戸枝勝蔵

● 昭和61年度米の政府買入価格等に関する請願書 (請願第7号)
提出者 黒崎町農政対策協議会会長 戸枝勝蔵
● 昭和61年度米の生産者要求価格については、米価をめぐる諸般の事情などを考慮してほしい。稲作農家は長年の生産調整と米価抑制で苦境に追い込まれ、営農意欲を大きく後退させている。政府は米価

も重大な影響を及ぼしかねない。
次の農業政策、米穀政策を早期に確立してほしい。

- ① わが国農業、農村の将来方向の明確化
② ポスト水田利用再編対策の確立
③ 食糧制度の堅持、健全化対策
④ 水田農業確立、コスト低減対策
⑤ 米の消費拡大対策
⑥ 米の品質向上と物流合理化対策

● 生産者米価引き上げ、食糧



6月定例会

成を配慮して行いたい。決して3年とか4年でやるということではなく、結果的に短期間で異動する場合もありうると理解してほしい。
④ 多様化する行政需要に対処するために、資質の向上を図らなければ、住民サービスの向上につながらないと思う。

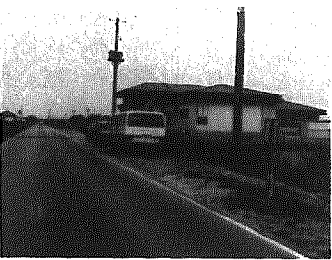
提出者 新潟県農協労働連西蒲支部黒崎町分会 佐野信一郎
● 農業は農民のくらしをささげるとともに、国民の生活に欠かせない食糧を供給する国の重要な産業だ。しかし、減反をはじめ、農業の縮小、再編がすすめられ、食糧自給率が低下している。こうした中で大蔵省は生産者米価の引き下げの方針ときき。

① 生産者米価は農家の実態を

に農地転用の届け出が受理された。
保健衛生課長 ① 類型公害対策基本法のA型で、騒音は第2種区域、震動は第1種区域。A地域とは住居と商業の混在する地域をいう。
③ 騒音規制法の対象外と当初考えたが、現在、現実に住民が騒音で困っているわけなので、私どもに規制の権限はないが、指導していきたい。

町長 実現に努力したい。建設課長 ① 財政を勘案して62年度は一本取り組みたい。どちらかは今後自治会と協議してから決めたい。
③ 拡張部分はもと用水があった所で、県は今のところ整備する計画はないとのこと。町長 ③ T字路のところは町で整備する予定。

町長 実現に努力したい。建設課長 ① 財政を勘案して62年度は一本取り組みたい。どちらかは今後自治会と協議してから決めたい。
③ 拡張部分はもと用水があった所で、県は今のところ整備する計画はないとのこと。町長 ③ T字路のところは町で整備する予定。



県道と木場保育所

町長 実現に努力したい。建設課長 ① 財政を勘案して62年度は一本取り組みたい。どちらかは今後自治会と協議してから決めたい。
③ 拡張部分はもと用水があった所で、県は今のところ整備する計画はないとのこと。町長 ③ T字路のところは町で整備する予定。

総合体育館前の遊休地をスポーツの場に

ひき続きその方向で解決に努力していく
C議員 総合体育館前の遊休地の活用について、前町長と地権者の間で取りかわされた文書で、役場庁舎などの施設以外に利用する場合は地権者に即刻返還しなければならぬと聞いている。3億円も投資した土地なので現状のまま放置せず、地権者と話し合い屋外スポーツ施設として整備できないか。



総合体育館前の遊休地

町長 今のところ具体的に解決していないのが事実だが、その方向で有効利用を進めたいと考える。正式に地権者に話し合っていないが、総代さんや関係者にそのような話をしている。引き続き努力したい。

● 請願第7号に基づき意見書が提出された。
提出先：内閣総理大臣、農林水産大臣、食糧庁長官、大蔵大臣、経済企画庁長官、通商産業大臣

● 請願第8号、9号に基づき意見書が提出された。
提出先：内閣総理大臣、農林水産大臣、食糧庁長官、大蔵大臣、経済企画庁長官、通商産業大臣